

サステナブルな企業価値創造に向けた サステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用 (事務局資料)

2023年2月6日

経済産業省 経済産業政策局

企業会計室

- 1. 前回の議論の振り返り**
2. 前回の議論を踏まえて、今後認識合わせが必要な項目

前回の議論の振り返り①

サステナビリティ関連データ・情報の定義

- データが議論の遡上になっているが、データの言葉の定義が気になる。数値のみをデータというのか、もう少し広い定性的なファクトの部分も議論の範囲に入るのかが気になったところ。それにより、論点が変わってくる可能性がある。今後、議論を進めるにあたっては、データの定義について整理すべき。
- データには、構造化データと非構造化データがあるが、写真等の画像データも場合によっては今回の議論の範囲に含まれるのではないか。例えば、労働安全の KPI をモニタリングする場合、そのエビデンスとして、危険な作業場の修繕状況等を写真で撮る場合がある。そういったものをどう捉えるかについても今後整理できると良い。

サステナビリティ関連データの利用目的の整理

- サステナビリティ関連データの利用目的を定めないと話が噛み合わない。例えば、企業会計は財務会計と管理会計の 2 つに分けられる。外向けの開示が求められる財務会計はルールベースでデータの正確性が求められるのに対し、社内の経営管理のための管理会計のデータは暫定値であっても進捗は見ることはできる。
- データの利用目的を起点に考えると、社内管理の話なのか、開示・保証の範囲の話なのかにより求められるデータの正確性・第三者保証等について整理できるのではないか。

前回の議論の振り返り②

企業経営への活用と開示要請とのずれ①

- 多くの企業において、サステナビリティデータを企業自身がどう使いたいかという前に、開示要請等により、そのデータを作っている、というのが現状ではないか。
- 企業を評価するとき本当に知りたいのは、戦略におけるサステナビリティの位置づけと達成度合いであるが、多くの企業がそういった説明もなく、いきなり開示データとして出している。
- サステナビリティの戦略上の位置づけやマテリアリティを社内で評価するために、サステナビリティデータを使い、それを説明できれば、開示データの意味も高まると思う。
- マテリアリティを検討して、KPI に落とし込んで経営に活用している企業は、昨今増えてきており、その出口として開示があるのがあるべき姿。一方で、経営への活用という流れとは全く無関係に開示要請が出てきているのも事実。
- 企業は、とにかく規制に対応しなければならない義務感を抱くこととなる。企業価値向上のためには、マテリアリティを検討して、KPI に落とし込んで経営の中で活かしていくことが重要であり、これらが開示規制対応とうまくつながっていないことに、企業は大きな悩みをもっている。それに対して、どのように交通整理していくべきか示唆を出せば非常に良い。
- 企業価値評価をする際のサステナビリティデータを用いた評価方法も確立しておらず、投資家の評価も各々であるため、求める情報も様々になる状況である。
- スクリーニング、他社比較で用いるためのデータとマテリアリティを判断する上で必要なデータは、データのタイプが違うはずである。しかし、運用会社は、無自覚に両者を一緒に要求しており、企業はそれらのタイプの違う情報に対応しなければならないことが、議論をうまくできない状況に繋がっているのではないか。
- 規制で求められる情報は（排出量の削減とか生物多様性のような社会の目標とリンクしている場合）、無理に企業の競争力とは結びつけずに、レギュレーターから必要な情報として開示を求めた方がすっきりするのではないか。

前回の議論の振り返り②

企業経営への活用と開示要請とのずれ②

- ファンダメンタルリサーチもESGも統合して評価する優れた運用会社は、バイアスのないデータを把握しようとする。運用会社が ESG評価機関のデータを無批判に投資判断に活用してしまうのは、いわば運用会社自身の付加価値がないことになってしまう。この点からもバイアスのないデータは非常に重要であり、特に資金的に余裕のある米国系の運用会社は、このようなところに資金をかけている。このような取組が進めば、多目的に情報が求められる一方、評価のされ方がわからないといった企業側のフラストレーションは改善されていくかもしれない。
- 現在、ISSBが公表している基準案で求められる情報はミニマムだと感じている。企業価値に繋がる情報を峻別するべきという意見は理解するが、自社に有利なものだけ開示していくよりも、優れた投資家層の審美眼を信じて開示していく方が却って有利かもしれない。
- マテリアルでない情報も開示していた方が利用者は評価しやすいと考える。海外の投資家についても、特にフランスや米国は数値による評価を重視する傾向にある。
- 非財務情報も、財務情報や規制に近い情報から、戦略立案に近いものまでそれぞれグルーピングしないと議論が難しい。
- 日本と欧州には開示姿勢の違いがある。大きな違いとして、ガバナンスの情報の開示水準が高く、そのような情報に加えて、ファクト別も細かく開示していて非常にわかりやすい。このあたりは評価機関の評価にも関係してくる。日本の開示スタンスの方向性も異なっており、このあたりも調べてみると面白いのでは。

前回の議論の振り返り③

社内におけるデータ収集における課題

- 財務会計と管理会計が違うという話と通じるかもしれないが、開示する情報と管理のための情報は全く別の情報というわけではなく、企業のデータベースの中に情報が集まっており、そこから情報を出すときに、管理目的か、開示目的かといった出口の部分で切り口が変わってくる。
- 企業の中で情報をどのように集めるかという議論と、どのように効率的に目的にあった情報を出していけるかという議論ができると良い。
- サステナビリティ情報は多岐にわたり、またその収集・活用・開示など関連する業務も多様である。そのため社内での責任の所在を決め、協働体制を築いていくのに苦労する。例えばこの検討を行うにあたり、開示といった作業の観点ではなく、経営戦略としてどのようにサステナビリティ情報を活用するかという観点で話を持っていくと、部門間の目線がそろい、建設的な議論になった。仮にやらなければいけない開示であったとしても、どのように経営に使っているのか、というメッセージを出していけないといけないと実務では感じている。
- 人材データは、これから社会の課題が変わってくるにつれて、様々な情報が求められると考えるが、想定される情報の属性がある程度整理されていると人事情報システムの改修を計画しやすい。事業拠点が多国籍な場合、各国の法令の違いから一律に決められないものではあるが、日本の拠点だけでも必要なデータ属性を整理できるとよい。直接的な競争力強化には繋がらないかもしれないが、効率性の面でメリットが期待できる。

前回の議論の振り返り④

数値のクオリティに関する課題

- 数値を開示することはできるが、各社そのクオリティ（精度とカバレッジ）が全く異なる。そのクオリティの差が評価機関のレーティングにも影響してしまう。
- あるクオリティを超える数値を出すには莫大な労力がかかるが、それが本当に企業価値向上に繋がるのか不安に思っている。その部分を真剣に議論せず、出された数値だけを勝手に評価されるとなると非常に困ることになる。
- GHG 排出量のスコープ 3 を例に挙げると、裏では多くのデータを持っているが、あまりにバウンダリーが広すぎて、保証が受けられない。保証を受けていないデータを公開すると却って評価機関のレーティングを下げってしまうということが起きる。保証、開示、評価機関のレーティングにおける論点を合わせて議論することが必要。
- ケムシェルパ（製品含有化学物質の情報伝達共有スキーム）のようなデータ伝達の仕組みが必要になるのではないか。一次データを取るために対象企業とエンゲージメントを行っているが、膨大なエネルギーがかかる。その分、価値のある情報がとれるのか、評価されるのか、について悩んでいる。業界を跨いだデータシステムの構築を行い、数値の質を高めるべきなのか、その場合の評価はどうなるのか、というところが悩みどころである。
- 数値のクオリティをどこまで統一してやっていくのかの線引きが課題と考えている。

将来のサステナビリティ開示の在り方

- 将来的には、データベースのような形で開示して、セグメント別の情報等、企業及び利用者の双方が見やすい形でデータを取得できるような開示を行っていくことが重要。
- 企業の開示負担について、紙を意識したレポートになると負担が大きいですが、最初からデータベースのような形で開示する場合負担も変わるかもしれない。未来のレポートの在り方も併せて議論をしていくべきではないか。

前回の議論の振り返り⑤

サステナビリティのセグメント別開示

- サステナビリティの情報もセグメント別に開示した方が、企業間の比較がしやすくなる。
- データ収集・解析のフェーズでは事業やセグメント単位に区分したデータを扱うので、セグメント別の開示も可能だとは思いますが、開示においては効率性や媒体の読みやすさを考慮し連結ベースの数値を出している。一方、サプライチェーンでの情報活用の観点ではセグメント別の情報が求められてきており、全社ベースでは議論が噛み合わない場合が出てきたのも事実。
- 多くの企業の株式を保有するパッシブ運用の機関投資家は、全社ベースの情報だけ分かればよいという考え方もあるかもしれないが、一つひとつの企業を評価する際にはセグメント別の情報が必要。
- 非財務情報を財務諸表と同時に開示するのであれば、財務諸表と非財務情報でセグメントの切り方も揃えるべき。日本は多くの事業を持つ企業があり、セグメント別に見た方が、企業評価はより精度があがるのではないか。
- セグメント別の開示で課題となるのは、環境関連データは拠点単位だが、社会関連データは法人単位で取っている。例えば、同じ拠点を複数の法人で使っている場合や、同じ拠点で複数の事業を行っている場合、どのようなバウンダリーの取り方をするか複雑になり得る。セグメント別の開示を行うとなるとこのような課題が出てくるかもしれない。
- 業種セグメントを考えるにあたり、誰が定義したセグメントかという問題がある。東証の分類もあるが、SASB の分類もあり、グローバルの目線でセグメントをどのスタンダードに合わせて行くのかという論点がある。

1. 前回の議論の振り返り
2. 前回の議論を踏まえて、今後認識合わせが必要な項目

前回の議論を踏まえて、今後認識合わせが必要な項目



項目 1 : サステナビリティ関連“データ”とサステナビリティ“情報”の違いの整理



項目 2 : サステナビリティ関連データの利用目的の整理

項目 1 : サステナビリティ関連“データ”とサステナビリティ“情報”の違いの整理 (案)

- 「サステナビリティ関連データ」：社内やグループ企業等から収集したサステナビリティに関連する事実を表す数値、文字、記号、画像、音声等。
- 「サステナビリティ情報」：経営会議や開示等に利用するために、サステナビリティに関連データに基づき、分析や評価等を加えて加工したもの。

サステナビリティ関連データの例

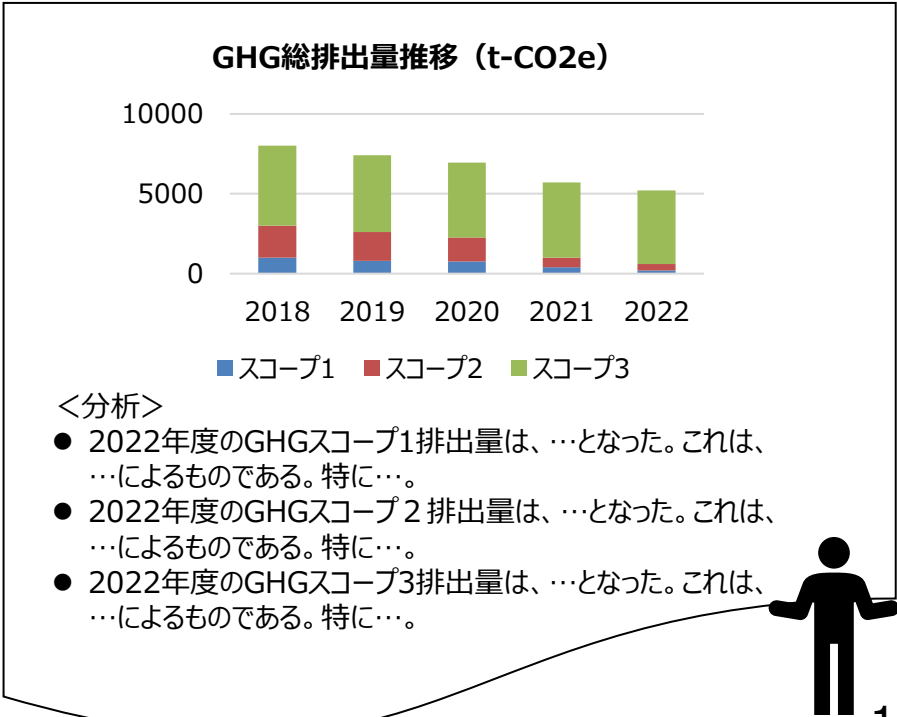
(各工場等から収集するGHG排出量の生データ)

年月	事業所	GHG排出量 (スコープ1) (t-CO2e)	GHG排出量 (スコープ2) (t-CO2e)	～
2022年4月	A	50	125	～
2022年4月	B	40	60	～
2022年4月	C	25	40	～
～	～	～	～	～



サステナビリティ関連情報の例

(グループとしてのGHG排出量の5か年の推移や業界平均との比較等の情報に加え、その評価・分析等の定性情報を含むもの)



(参考)「データ」と「情報」の違いについて

情報システムとデータ処理システムの相違

著者：佐藤 敬

「情報」と「データ」との違いは、データが一般に断片的な事実を示すのに対して、情報は発信者の意図および意味が付加されたデータであって、受信者の解釈や評価を伴うものと解釈される。したがって、情報を扱う情報システムとデータだけを扱うデータ処理システムとは区別される。情報システムはデータではなく、情報を扱うシステムであることから、人間によるなんらかの価値判断を必要とするシステムといえる。ただし、浦等による情報システムの定義にある「情報の処理」とはコンピュータ等によって機械的に行われるデータの処理も含むから、この定義の中の機械的機構を重視した「狭義の情報システム」と「データ処理システム」との境界線は微妙であり、厳密にどこまでを情報システムの範疇に含めるかを断定することは難しい。しかし、機械的機構を重視した狭義の情報システムであっても、情報の創造・利用活動、意味・意図の解釈、意思決定など人間による情報活動が何らかの形で発動されることを意味する。

(注)「佐藤敬(2003)“5.16 情報システム『情報社会を理解するためのキーワード：2』培風館 [85-95]から出版社の許可を得て転載します。本稿は、情報システム学会会員である、佐藤敬氏の著作であり、学会の統一見解ではないことをお断りします。」との注意書きあり。

(出所) 一般社団法人 情報システム学会ホームページ

(参考) 構造化データと非構造化データ (案)

- データは大きく構造化データ、非構造化データに分けられる。

構造化データ、非構造化データの整理

データ種別	説明	データ形式の例	サステナビリティ関連データの例
構造化データ	二次元の表形式になっているか、データの一部をみただけで二次元の表形式への変換可能性、変換方法が分かるデータ	CSV、固定長、Excel (リレーショナルデータベース型)	- 各事業所のGHG排出量、取水量・排水量、エネルギー使用量 - 従業員数、賃金、育児休暇取得状況等
非構造化データ	データ内に規則性に関する区切りがなく、データ（の一部）をみただけで、二次元の表形式に変換できないことが分かるデータ	規則性に関する区切りのないテキスト、PDF、音声、画像、動画	- 労働安全に関するファクト（危険な作業場の修繕状況の写真等） - サプライチェーンの人権に関する調査表等

(注) 上記の他に、XMLやJSON等の半構造化データがあるが、省略。

(出所) 1列目～3列目は、総務省 ICTスキル総合習得プログラム 講座2-1 (https://www.soumu.go.jp/ict_skill/pdf/ict_skill_2_1.pdf) の一部を抜粋
表上の「サステナビリティ関連データの例」の列は経済産業省追記

項目2：サステナビリティ関連データの利用目的の整理（案）

- 現状、①事業・拠点レベルでの管理用、②全社レベルでの経営管理用、③外部開示用等、それぞれの利用目的ごとにデータの収集範囲、収集頻度、粒度、精度等を決定し、データを収集している企業が多い。
- 一方、目指すべき姿としては、事業管理や経営管理用と外部開示用を別物として捉えるのではなく、①事業・拠点レベルでの管理用で収集したデータの一部を、②全社レベルでの経営管理用に利用し、さらに、その一部を、③外部開示用に利用するという関係である。この関係になれば、①事業・拠点レベルでの管理に必要な範囲内で、データの収集範囲、収集頻度、粒度、精度等を決定すれば、そこからデータの粒度等を変えることで、②全社レベルでの経営管理や③外部開示にも利用可能となり、効率的なデータ収集や戦略的活用の拡充につながるのではないか。

＜サステナビリティ関連のデータから情報への変換フロー＞

